

韓国の性労働の地域に関する調査研究 — 京畿道の平澤市にある「民主性労働者連帯」を中心に —	
李麗華	ジェンダー学際研究専攻
期間	1) 2006年8月5日～2006年8月12日 2) 2006年9月6日～2006年9月26日
場所	韓国 ソウル市、京畿道・平澤市
施設	民主性労働者連帯、民主性産業人連帯 ¹ 、韓国女性理論文化研究所、国会図書館、国立中央図書館

内容報告

I. 海外調査研究の目的

韓国において自ら性労働者であると名乗りその組織を立ち上げて性労働者運動を展開している所がある。それは、京畿道の平澤市²平澤洞（図1を参照）に所在している「民主性労働者連帯」（以下、「民性労連」）である。平澤駅から歩いて5分くらいの所に店舗が集結しており、駅の西側に一つの集団を形成している。ここで働いている性労働者女性たちの自治組織が「民性労連」（2005年8月設立）である。同年9月には「民性労連」の労働組合を結成する。その12行動綱領（資料1を参照）には、性労働者の労働権の保障を明確に打ち出し、従来の「性売買」の概念を問い直しており、「労働」概念自体の捉え直しを迫るものといえる。

報告者はこのような問題意識から、修士論文『韓国における「性売買防止法」制定運動をめぐるジェンダー・ポリティクス』（李麗華 2006）で、性労働者運動の展開と「民性労連」について取り上げた。しかし、それは新聞記事や「民性労連」のネットコミュニティ³の情報といった二次資料による引用が多かった。したがって、今回の調査は、その当時、性労働運動の展開に関わっていた当事者らにインタビュー等を通じて「民主性労働者連帯」の結成経緯やメンバー構成、理念などを明らかにすることを第一の目的とする。

第二の目的は、「性売買防止法」の施行後、性労働者らとその法律に反対し「生存権闘争」と共に、「我々の仕事は性売買ではなく性労働」であると主張したことに注目し、「性労働」の現場では一体何が行われているか、どのようなシステムになっているかを明らかにすることにある。

II. 調査内容

1. 研究方法

報告者は、2006年8月7日～8月11日、2006年9月11日～23日の間、2回にかけて現地調査を実施した。一次調査は、9月の長期調査をスムーズに行うための予備調査の性格が強かったが、「民性労連」や「民主性産業人連帯」を訪問し、調査者への関係を構築した。

一次調査では、「民性労連」の代表者であるイ・ヒョン氏とのインタビューが行われた。2次調査は、2週間の間、「民主性産業人連帯」の副会長（女性）の家（店）に寝泊りしながら⁴参与観察を行った。具体的に言えば、昼は、「民性労連」の事務所に出たり、夕方は宿泊所で性労働者らと食事をしたり、営業の支度をする様子を観察したりした。基本的には、イ・ヒョン氏と行動を一緒にしながら彼女の仕事や行事を手伝ったりした。そして、性労働者たちの生活パターンに合わせて生活を送った。また、調査方法は基本的に参与観察の形をとりながら、イ・ヒョン代表、性産業人に対するインタビューも行った。性労働者の個人や「民性労連」の役員に対するインタビューも試みたが、本格的な調査まで至らなかった。それは、第一に、性労働者たちの生活パターンによるものが大きい。なぜなら、彼女らは労働時間以外はほとんどが睡眠時間であるため話す機会が与えられなかったからである。さらに、仕事の終了後は疲れているのでインタビュー時間を設けるのは難しかった。第二に、第一の理由で性労働者たちと親しくなる機会があまりないことである。そのため、彼女たちの心がオープンになり研究者との信頼関係を形成するまでに、2週間という調査期間は短すぎた。したがって、本報告のデータは参与観察とイ・ヒョン氏や性産業人へのインタビューに限られたものである。

最後に、「韓国人権ニュース」代表の証言やそこから提供された資料、文献などを多く用いて考察したことを付け加えておく。なお、調査のための事前連絡のやりとりは「民性労連」のネットコミュニティを通じて行った。

2. 「村」⁵の歴史と「民主性労働者連帯」発足までの経緯について

この「村」の形成や性労働に関する詳細な歴史資料は、ほとんど無い。その理由として、第一にここに住んでいる性労働者女性たちは平澤市に住民登録をしていないため、行政機関に記録が残っていないことがあげられる。この「村」に入ってくる女性らは2、3年くらい働いて違う所に移るつもりでいるため、住民登録をしないのである。また、平澤市に住民登録してしまうと住民登録簿本にその記録が残るため、もしその女性が結婚や就職などを考えた場合に障害になるためである。第二の理由として考えられるのは、この「村」の人々の出入りが激しいことである。そのため、正式な文書や記録は残っておらず、伝聞に頼るしかなかった。

ただ、この「村」は朝鮮戦争(1950年6月25日～1953年7月27日)の以前から存在していたという話が伝わっており、それは「民主性産業人連帯」の会長であるキム・サンソク氏の証言からもわかる。キム氏は、1970年代にこの「村」に入ってから現在まで性産業者の仕事をやっているが、70年代の当時は旅籠(旅館業)が盛んであったという。しかし、旅館の主人たちが、ここに泊まっている女性たちを旅行者に斡旋する仕事を始めることにより、あちこちの女性たちがこの「村」に集まってきたという。また、その当時の生活環境はすごく劣悪であり、電気もろくに付いてなかったという。キム氏は、1992年ごろから店の工事などを行い、今の状態に整えたという。キム氏の口述内容は、報告者が入手した文献『平澤のマウルと地名に関する話』(キム・ヘギョ、2005⁶)でも確認できる。

このように形成された村が世間の注目を集めるようになったのは、この村の性労働者らと性産業人らが「全国性労働者連帯」から脱退し独自の性労働者運動の自治組織である「民性労連」を立ち上げたからである。(2005年8月)さらに、同年9月には「民性労連」の労働組合を結成するまでに到る。

「民性労連」が発足するようになった直接的なきっかけは、2004年9月23日に施行された「性売買防止法」によるものである。性売買営業店に対する取締りにより営業ができなくなった性労働者らは、この法律の発効当日から全国各地の性買売集結地で「生存権保

障」と「性売買防止法の撤廃」を主張するデモを行っていった。この女性たちは、「ハント女性従事者連盟(한터 여성종사자 연맹)」を結成し、より組織的にデモを行うようになる。

「ハント女性従事者連盟」は、2005年6月29日を「性労働者の日」と設定し、性買売集結地女性の性労働者としての承認と人権保障などを組織的に主張した。そして、「全国性労働者連帯 ハント女連」(以下、全国性労連)を立ち上げたのである。一方、同年8月27日には、一部の女性たちが「全国性労連」から脱退し、平澤地域を中心に「民主性労働者連帯」を新たに立ち上げる。これは性労働者間の分裂ではなく性労働者が置かれている状況がそれぞれ相違していることを認識し、より能動的に対処するための方法の一つであったとされている。また、性労働者の業者らが、性労働者自身を主体性を持つ労働者として認め、本格的に彼女たちを支援することを意味しているのである。

現在、性労働運動の組織として最も活躍している団体は「民性労連」である。

3. 村の構成員とその人間関係

この「村」の人々は、性労働者、性産業人(業者)、サンチョン、厨房のおばさん、商人たちに構成されている。この村の産業・経済は、性労働者が働いて稼いだ賃金により維持されており、また性労働者に関わることにより、村の人々の生活が可能になっていると言えよう。

店の経済的状況や規模により性労働者の数やサンチョン、厨房のおばさんたちの存在形態は違っている。一つの店において、最大7人までの性労働者が働いているが、この報告書で述べているデータは報告者が参与観察した店の状況に基づいている。ちなみに、報告者が参与観察した店では、7人の性労働者が働き、そのほかにサンチョン、厨房のおばさんがいた。この店は、この村で営業成績が一番良い店であり、業者は「民主性産業人連帯」の副会長も務めている。

次に、村内における構成員それぞれの役割と人間関係について、報告者が収集した情報に基づき述べておこう。

3.1 村内における構成員

1) 性労働者

景気の良かったときや「性売買防止法」の施行以前は、約600人～700人くらいの女性たちが働いた。しかし、法律の施行以降は、200人以内に減ったという。「性売買防止法」の影響を端的に表している現象であ

ると言える。この時期に村を去った性労働者らは、海外（オーストラリア、日本など）に出たり、女性家族省のリハビリティブプログラムに入ったり、陰性的性産業⁷に編入したという。年齢代は、「性売買防止法」の施行以前は、20代の初めから半ばの女性が多かったが、現在は20代の半ばから30代の半ばの年齢の人が多く、大体未婚の女性が多いが、シングルマザーもいる。この村の女性たちのほとんどは経済的な理由で働いている。例えば、親の経済力がない、親が残した借金、家族の手術費、家族の学費などである。これは、労働者自身が、家族の主な生計扶養者であることをよく表している。

店内で生活する人もいるが、この村の外に部屋を借りて生活をしている人もいる。しかし、大体は店で過ごしているという。報告者の調査した店は、業者の部屋、労働者たちの生活部屋と営業部屋になっていた。性労働者は7人いたが、7人各自が営業部屋を持ちながら働いていた。

2) 性産業人 (業者)

過去には、伝統型性労働の業者はヒモと呼ばれていた。しかし、「民性労連」が発足した時期に「民主性産業人連帯」を立ち上げることで自分らを「性産業人」として名づけたという。そこには、「ヒモ」と呼ばれる自分たちに貼られた烙印から脱しようとする意識が窺われる。また、インタビューの際に、自分たちの役割や性労働の環境について、懸命に語る姿からも意識の違いを見ることができよう。注1に述べたが、「村」では、自分たちを業者（韓国語では業主）であると名乗り、公式な場においては「性産業人」として名乗っている。

業者は男性もいるし女性もいる。業者のほとんどは、店を借りて営業を行っている。そこに、性労働者を雇って、その女性に宿泊と食べ物、営業の部屋などを有償提供しながら営業を行っているわけである。そして、出稼ぎ女性にとって宿泊と食べ物の提供と言うのは、この仕事の決定に相当有利な点として作用すると思われる。営業スタイルや性労働者の管理は業者それぞれ少しずつ違うという。

業者の役割の中で一番大きいのは、性労働者と客との間でなんらかのトラブルがあるときに仲裁したり責任をとったりすることである。また、店の規模が小さかったり性労働者が少なかったりする業者は、自分自身がサンチョンや厨房のおばさんの役割をする場合もある。このように、業者は資本家、マネジャー、労働者としての役割を果たしているわけであるが、最近では業者たちも零細であるため資本家然としている様子は見られないという。

3) サンチョン

サンチョンは韓国語で「父の男の兄弟」を指す言葉である。しかし、サンチョンは女性も男性もいるため、韓国語での呼称を用いた。サンチョンは業者が雇用する。サンチョンはお客の車を駐車させたり、性労働者と客とのトラブルを解決したりする。報告者はこの産業の中において、サンチョンが一番容易く稼いでいると思ったが、客の車を駐車させるのは、客の受け入れにつながるのでもとても重要だという。なぜなら、店の前に車が停まっていると他の客が近づいてこないからである。

4) 厨房のおばさん

性労働者たちの食事や洗濯などを担当している。50~60才の女性がやっている。サンチョンと同じく業者が雇っている。

5) 商人たち

この村で働いている人を対象に商売をやっている人々をいう。店や屋台を持って経営している。飲食店、洋服屋、果物屋、スーパー、コーヒー、化粧品、美容室などがある。食べ物を配達したり、屋台を持っている人は性労働の営業が始まると村を回りながら商売をやっている。

3.2 「民主性労働者連帯」、「民主性産業人連帯」、そしてネットワーク団体

1) 「民主性労働者連帯」

事務所の常勤者は一人であり、午後2時~午後9時まで開く。「民性労連」の代表であるイ・ヒョン氏は、現在、性労働はしていない。給料は「民主性産業人連帯」から月100万ウォン（約12万円）が支給されており、役員は6人くらいで全員現役として働いている。この村に新しく入った性労働者は自動的に「民性労連」のメンバーになるし、会費は月1万ウォン（約1200円）である。この会費は、事務所の維持費、ニュースレター費用、行事費用、活動費に当てる。毎月25日に会費を集めるが、そのときに性労働者の出入りもチェックするという。

2) 「民主性産業人連帯」

会長（男性）、副会長（女性）、監事（男性）、事務（女性）の四人が常勤者として勤めている。会長、副会長、幹事は、現役業者として働いている。業者からは毎月15万ウォン（約1万7千円）を会費としてとる。会費で、事務の給料、「民性労連」の常勤者の給料、活動費、行事費用、事務所の維持費などに当てている。

3) 「民主性労働者連帯」をめぐるネットワーク団体

「民性労連」をめぐって性労働者運動を支持・支援するいくつかの団体がある。この団体は、「民性労連」

の発足のときから連帯し様々な形態で性労働者運動をサポート⁸している。また、「民性労連」の代表と定期的にミーティングを開き、「民性労連」や性労働運動のポリシーなどを生み出している。によって、このネットワークは、「民性労連」の外部にあるサポート団体に過ぎないように見えるが、性労働運動においてとても重要な役割を果たしている。性労働者運動の連帯のための「ネットワーク団体」には、労働者の力「女性活動家の会」、社会進歩連帯、世界化（グローバル化）反対女性連帯、女性文化理論研究所「性労働研究チーム」、イ・ソンスク（個人）がある。このネットワークは全員女性のみで構成されている。

3.3 性労働者の一日、仕事

1) 労働時間

営業は昼営業と夜営業になっている。昼営業にするか夜営業にするかは性労働者自身が決めることができる。一日 10 時間労働であり、夜営業は、大体午後 7 時から翌朝 5、6 時までである。出勤時間を守らないと遅刻になるが、それに対する罰金はないようである。

2) 営業

営業の開始が午後 7 時から営業の開始なので、大体午後 5 時に起床する。それからシャワー、食事、化粧、ヘアスタイルを整え、ホール服に着替えなどをする。洋服スタイル、ヘアスタイル、化粧に関する規則はとくにないようであるが、背を高くする靴は必ず履かなければならない。この靴を履く理由は、背が高くなると体が細く見えるため全体的なビジュアルが可愛く見えるからだという。

客を誘い入れは、ホールボックスに座ったり立ったりして行う。ホールボックスの外側で客をとるのは、路上行為になるため禁じられている。そして、客を受けるかどうかは性労働者自身が決められる。例えば、酔っ払った客は拒否することができるという。

大体の客は車に乗って女性たちを見て、気に入ったら話してみたい女性たちを選ぶ。ほとんどの客が車に乗ってこの村を回るのである。車のないものはタクシーに乗ってまわる。客と交渉ができれば営業の部屋に行って恋愛⁹（性行為）をする。20 分の間、恋愛のみをする場合もあるし、客といろいろ話をする場合もある。サービスとして、客にマッサージをしてあげる場合もある。サービスがよければ常連さんもできるという。20 分が経ったら、部屋の外側からタイマーが鳴るが、5、10 分が経っても性労働者と客が出ない場合は、サンチョンが外から呼び出す。営業の終了後は、部屋などを片づけてすぐ寝る。ここは、お酒は提供せず、ドリンク

のみを提供している。

3) 賃金

基本的に 20 分に 7 万ウォン（約 6500 円）である。客はこの値段を知っているの、値引きしようとはしないという。1 時間は 21 万ウォンになるが、それは客との交渉により決まる。客からもらったお金は、箱に入れておくと営業の終了後に業者が分配する。収入は 6（性労働者）：4（業者）に分配する。団体協約がある前には、5：5 だったが、性労働者たちの要請により 6：4 になった。給料は、日当制、週給制、月給制があるが、大体月給制にする。その理由は日当制や週給制にすると、その賃金をもらってすぐ使ってしまうため、お金をためることができないからである。また、業者が給料を通帳に振り込んで管理する場合もある。

4) 休日

休みたい日は自分で決められる。基本的に休みは、団体協約に収められている月 5 回（生理休暇を含め）になっているが、これ以上休んでも大丈夫である。しかし、あまりにも休んでしまうとお金を稼げないので、コントロールしながら休むという。

III. 調査結果の考察と課題

以上、今回の調査を通じて韓国の性労働者の組織である「民主性労働者連帯」の実態や性労働のシステムについて明らかにすることができた。

「民性労連」は、平澤地域で働いている性労働者たちの自治組織であり、同時に性労働者運動も行っている団体である。性労働者各自が性労働者としてのアイデンティティを持ちながら主体化していかなければならないことに気付き、そのためには組織が必要であることから立ち上がったものである。（民性労連編、2005）しかし、発足 2 周年目を迎えている「民性労連」は、外部的には団結力が強く見えるものの、その内部はまだ十分整えられておらず運動も活性化されていないようである。その理由としては、現在も性労働は不法であるため、外部からの圧力（警察の取り締まりなど）に対抗する活動に重きが置かれていることにある。

「性労働」の労働内容とそれに対する労働者の意識については、性労働者に対する質的インタビューができなかったため、具体的な内容については明らかにすることができなかった。しかし、「性労働」のシステム自体は、つまり労働時間、それに対する代価（賃金）など、一般サービス業とあまり変わらないことがわかる。しかし、「性労働」の労働条件を語るだけでは「性労働」が労働として捉えられるかどうかはまだ不十分である。なぜなら、従来の「労働概念」では、ある仕

事が労働として認められているのはその労働の質や内容によるものが大きいと思うからである。また、その社会の社会的規範も重要である。

従って、今後の課題としては、上記で指摘したように性労働者に対する質的インタビューを行い、「性労働」の内容、システムをより詳細に描き出すことである。そして、冒頭に紹介した綱領にあるような、「性労働者」としての考え方、一般企業の労働観や労働条件などとの相違への認識などをより明確にし、「労働概念」を再考する手がかりとしたい。

注

1. 「性産業者」ではなく「性産業人」と名乗るのは、韓国語の語感上の問題である。韓国語では「産業者」という言い方より「産業人」という言い方をする。
2. 平澤市は、ソウル中心から約55Km離れた所に位置しており、ソウル駅から列車で40分くらいかかる。人口はソウル人口の3分の1に当たる39万1,042人である。(統計省、2006年6月)。ちなみに、平澤という地名は、「池のたくさんある低湿な平野地帯」という意味を持っている。(キム・ヘギユ、2005)
3. ネットコミュニティのアドレスは <http://cafe.daum.net/gksdudus> である。コミュニティ名も「民主性労働者連帯」になっており、会員の登録は特に制限がないようである。
4. 最初は、ソウルから現地まで通うか、現地にある24時間営業している蒸し風呂に寝泊りをするつもりであったが、イ・ヒョン氏の配慮で副会長の家を紹介してもらうことができた。性労働集結地の内部に位置している女性専用の蒸し風呂は、たくさん業者や性労働者たちが利用したり話をする場所である。性労働者らに、自然に声をかける機会を得るには最も良い場所と思ったからである。
5. 報告者は、韓国においていわゆる性売買集結地、^{チャクチャンチョン}集娼村と呼ばれる所を、「村(マウル)」と呼ぶことにした。「村」は、韓国語で「マウル」と言い、地方公共団体の規模を示す言葉であるが、報告者は「一つのコミュニティ」を意味する言葉として用いている。なぜなら、この村に住んでいる構成員の生活パターン・役割・関係・商売ルールをみて、ここは一つの共同体であると把握したからである。この呼び方は、性労働地域という特殊性を表せないという指摘もありうるが、韓国では名称に「性」という字が入ってしまうとスティグマが貼られたりするので、共同体のイメージを表すには「村」という言葉が最も適していると思われる。したがって、この報告書には「村」という言葉を用いることにする。しかし、呼称については、まだ議論の余地があると思う。一方、ここに住んでいる人たちは、「平澤」「集娼村」という言い方をしていた。
6. 平澤洞ができたのは、朝鮮戦争後に新平澤市が建設されてからである。1953年の末に平澤駅や役所、警察署が鉄道の東側

に移り、これにより平澤市の商人らが移ってきた。…駅の西側には私娼街が形成された。私娼街は平澤3里に位置していたため「サンニ,삼리」とも呼ばれた。…このように形成された「サンニ」は平澤が交通の要地として浮上ることにより、清凉里 588、釜山のワンウォル洞、仁川のイェーロウハウスと共に全国的に知られる売買春地になった。

7. 韓国の性産業は「伝統型性売買」と「陰性的性売買」によって成り立っている。「伝統型性売買」は、特定地域に集中しており、一般的にも可視化されている。ここで行われる性売買は性行為そのものが主な目的である。いわゆる、一般的に「性売買集結地」と呼ばれている。一方、「陰性的性売買」は「産業型性売買」とも呼ばれており、本来の店舗の仕事以外に、2次サービスの形態として性売買を行うことを指す。これは、サービス産業(主に、食品接客業、環境衛生業、宿泊業)に集中しており、代表的には一般遊興酒場、カラオケ、喫茶店、ホテル、旅館、マッサージ業などがある。
8. ネットワーク団体には属していないが、「民性労連」をサポートしている団体として「韓国人権ニュース(한국인권뉴스)」、「性労働者自律共同体のための連帯(성노동자 자율공동체를 위한 연대)」、「薄いピンク色のスカート(연분홍 치마, 性的マイノリティ文化環境の会)」がある。
9. 性労働者たちは、仕事において客とセックスする行為を「恋愛」という言い方をしている。性産業用語として考えれば良いだろう。

参考文献

- 女性文化理論研究所編、2005『Sex and Work』、女性理論文化研究理論所
- コジョン・カピ編、2005a「争点1. 性売買防止法一年：法、グローバリズム、性労働」、女性文化理論研究所、『女性理論13』
- 、2005b「争点2. 性労働者との紙面対談」、女性文化理論研究所、『女性理論13』
- パク・ミソン、2006「書評 性労働、性売買、変革的な概念化と厳密な理論家に向けて」、女性文化理論研究所、『女性理論14』
- キム・ヘギユ、2005、『平澤のマウルと地名に関する話』、平澤文化研究院
- パク・ゾンソン、1993、『韓国の売春』、人間さんらん
- 山下英愛、1991、『韓国近代における公娼制度の実施に関する研究』、梨花女子大学院女性学学科修士論文
- 李麗華、2006、『韓国における「性売買防止法」をめぐるジェンダー・ポリティクス』、お茶の水女子大学院開発・ジェンダーコース修士論文
- チョ・スングン編、2000、『労働とフェミニズム』、梨花女子大学出版部
- 民主性労働者連帯編、2005、『性売買防止法の一周年評価と性労働者運動の方向と展望』、討論会資料集
- キム・キョンミ、2005、「被害」と「保護」の二分法—性売買防止法を超えて」、女性文化理論研究所、『女性理論13』

図 1. 京畿道の平澤市



資料 1. 「民主性労働者連帯」労働組合の 12 行動綱領（出典：「民主性労働者連帯」のネットコミュニティ）

性労働者は大韓民国の市民であり主権者である。また、性労働者は労働者であり非正規労働者でもある。したがって、民主性労働者連帯の労働組合は「性売買防止法」により抑圧を受けている性労働者たちの権益を擁護し、人間らしい世界を作るために次のように 12 綱領を定めることを実践する。

- 【綱領】**
1. 性労働者の生存権の保護のために闘争する。
 2. 性労働者の労働権を勝ち取るために闘争する。
 3. 性労働者が受けている各種人権蹂躪を阻止するために闘争する。
 4. 性労働者が疾病から保護されるよう健康権を勝ち取るために闘争する。
 5. 顧客である男性が「性売買防止法」により犯罪者として規定されることに絶対反対する。
 6. 性労働者と不正をしない性産業人との間で‘合理的で民主的な関係’を追求する。
 7. 人身売買、監禁、暴行などに伴う犯罪的な性売買行為に絶対反対する。
 8. 性労働や性労働をやめることに関しては性労働者自身が自律的に決定する。
 9. 性労働者を抑圧する反人権憲法である「性売買防止法」を廃止するために闘争する。
 10. 民主的な性労働者の全国的な組織化のために持続的に努力する。
 11. 性労働運動の大意と趣旨に共感する諸民主団体と連帯を図る。
 12. 韓国社会の急進的女性主義を改革する。

【指導教員のコメント】

報告者は、韓国社会における「性売買防止法」制定後の性労働者たちのデモや労働組合結成などのリアクションに、これまでの韓国の性規範、性労働観の変容を見て取り、本研究調査を行うことを決意するに至った。今回の調査は、韓国性労働者運動の核となっている「民主性労働者連帯」の「村」に行き実施したものである。予想にたがわず調査の困難を痛感する状況もあったが、意義が大きかったと言うべきであろう。第 1 に、「村」の歴史や地理的環境、施設の様子、構成員やその人間関係等の基本的なフィールドを行ったことである。第 2 に、性労働者へのインタビュー調査は、容易にはできなかつたが、参与観察の手法で、性労働者の 1 日の様子、労働時間、営業内容、賃金、休日等の調査を行い得たことである。第 3 に、「民主性労働者連帯」に関わる性労働者、業者、ネットワーク団体の概況を把握できたことである。今後は、「民主性労働者連帯」の組織化のプロセスや他の組織とのネットワークの構築の過程で見えてくる性労働観とともに、性労働従事女性たちへのインタビュー調査により、彼女たちの境遇、感情、労働観、将来展望などの把握を試みることになろう。実態調査を踏まえた性労働研究は大変な勇気を要することである。調査の過程で戸惑うこともあろうが、新たな研究領域を拓くことを期待するものである。

（文教育学部 教授 舘 かおる）